

平成 29 年 10 月 23 日 開会
平成 29 年 10 月 23 日 閉会
(臨時第 8 回)

大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 153 号

平成 29 年第 8 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 29 年 10 月 19 日

大山町長 竹口 大紀

1 日 時 平成 29 年 10 月 23 日 (月) 午後 1 時 30 分

2 場 所 大山町役場議場

3 付議事件

1) 議案第 129 号 専決処分の承認を求めることについて

(平成 29 年度大山町一般会計補正予算(第 4 号))

2) 議案第 130 号 平成 29 年度大山町一般会計補正予算(第 5 号)

○開会日に応招した議員

森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	加 藤 紀 之
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
米 本 隆 記	大 森 正 治
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
西 山 富 三 郎	杉 谷 洋 一

○応招しなかった議員

なし

第 8 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 29 年 10 月 23 日 (月曜日)

議 事 日 程

平成 29 年 10 月 23 日 (月曜日) 午後 1 時 30 分開会

1 開会 (開議) 宣告

1. 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 129 号 専決処分の承認を求めることについて

(平成 29 年度大山町一般会計補正予算(第 4 号))

日程第 4 議案第 130 号 平成 29 年度大山町一般会計補正予算 (第 5 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (16 名)

1 番 森 本 貴 之	2 番 池 田 幸 恵
3 番 門 脇 輝 明	4 番 加 藤 紀 之
5 番 大 原 広 巳	6 番 大 杖 正 彦
7 番 米 本 隆 記	8 番 大 森 正 治
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岡 田 聰	14 番 野 口 俊 明
15 番 西 山 富 三 郎	16 番 杉 谷 洋 一

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 手 島 千 津 夫 書記 前 田 智 加 子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………竹 口 大 紀 教育長……………鷲 見 寛 幸
総務課長 ……………野 坂 友 晴 教育次長……………佐 藤 康 隆
観光商工課長……………持 田 隆 昌 幼児・学校教育長……………森 田 典 子

午後 1 時 30 分開会

○局長（手島 千津夫君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席ください。

開会・開議・議事日程

○議長（杉谷 洋一君） ただいまの出席議員は、16 人です。

定足数に達していますので、平成 29 年第 8 回大山町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第 125 条の規定によって 11 番 西尾 寿博議員、
12 番 吉原 美智恵議員を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（杉谷 洋一君） 続いて日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認め、従って会期は、本日 1 日限りに決定しました。

日程第 3 議案第 129 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 3、議案第 129 号専決処分の承認を求めることについて、
平成 29 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 129 号 専決処分の承認を求めることについて、平成
29 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）について提案理由のご説明をいたします。

本案は、10 月 22 日に執行されました衆議院議員総選挙及び国民審査の経費について
急遽予算計上する必要が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、平成 2
9 年 9 月 28 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により、議会に報

告し承認を求めるものであります。

この補正予算（第4号）は、既定の歳入歳出予算の総額に1,960万円を追加し、歳入歳出予算の総額を107億3,651万9,000円とするものであります。

次に、第1表を歳入から各款をおってご説明申し上げます。

第60款県支出金は1,813万1,000円の増額で、第15項委託金の総務費委託金で衆議院議員選挙費の追加をしております。第80款繰越金は146万9,000円の追加であります。

次に歳出についてご説明申し上げます。

第10款総務費は、1,960万円の増額で、第20項選挙費の衆議院議員選挙費で衆議院議員総選挙及び国民審査にかかる経費を追加しております。人件費については、明細書6～8ページにありますように特別職204万7,000円、一般職449万6,000円をそれぞれ追加しております。

以上で提案理由の説明を終わります。なお、詳細につきましては、各課長よりご説明いたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 補足してご説明させていただきます。

説明書の4ページをご覧ください。まず、歳出でございますが、報酬といたしまして、期日前投票が11日間、この間ございました。そして昨日投票日ということで、その間の投票管理者をはじめ、そこに挙げておりますそれぞれの報酬につきまして挙げさせていただいているところであります。

職員手当につきましては、時間外手当ということでございます。主なところといたしましては、消耗品では入場券の印刷等でございます。印刷は、印刷製本費でございます。こちらにつきましては、えー、失礼いたしました。消耗品費につきましては、選挙に伴います各種事務用品の消耗品でございました。失礼いたしました。

そして140カ所に及びますポスターの掲示場の委託料、そして投票所の借り上げ料、全部で19カ所ございますが、借り上げ料でございます。

大きなところでは、備品購入費がございます。このたび新しく自動読み取り機を購入いたしておりますので、こちらの費用となっております。以上でございます。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑をおこないます。質疑はありますか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口 昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） この県の助成金があるようになっております。1,813万1,000円、県の支出金があっておりますが、繰越金の146万9,000円ということで衆議院議員選挙費ですが、この繰越金はどこどこに、結局補助がないところに使ってあ

ると思いますけれども、それはどこの項目に入っていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） これは先ほど最後に説明させていただきました、備品購入費の内、自動読み取り機がございます。これ全部で、町が行います選挙が、今回衆議院選挙等あります。9つございまして、そのうち、町長・町議が2回ございます。この分の、部分につきましては単町費でということとなっておりますので、こちらに充当させて頂いております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番、野口 昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 結局、その票を読み取り機を買うのが町費で買っているということなんですね。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） ちょっと説明が不足しています。このたびの県からの交付金のうち、9分の7ございます、読み取り機のうちですね。で、残りの9分の2、結局読み取り機を買っていると、今後も町長・町議の選挙にも使うんじゃないかということで、この部分については単町ということでございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） そのほかありませんか。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 歳出で、委託料が2点ありますけども、ポスター掲示板の作成、それからその設置と撤去ですが、それぞれの委託先はどこかということが1点。それからもう一つ、その下に自動車の借り上げ料とありますが、おそらくこれはデマンドバスじゃないかと思うんですけども、だとすればこの利用実績ですね、何人の人が利用されたのか、分かればお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。ご承知のとおり、昨日選挙が終わっております、まだ集計できていない部分もあろうかと思いますが、答えられる範囲で担当課から御答えしたいと思います。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 失礼します。ポスター掲示場につきましては、ポスターの
まず台のほうは町外の業者の方、ちょっとここでは、はっきり申し上げ・・・、手元資料
ございません。

設置及び撤去につきましては、シルバー人材センターのほうに委託をしております。
デマンドバスの借り上げでございますが、先ほど町長が申しあげましたように、後でデ
マンドの運行会社の方から返ってくるものについて、支払うということとしております
ので、現時点でちょっと何人利用されたかっていうのはお答えが難しいものと考えてお
ります。よろしくお願ひします。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） デマンドバスの借り上げ料はまだ分からないということ
ですけど、一応 10 万円が計上してあるということは、だいたい予想してだと思いま
すが、何人分ぐらいを予算されたってということになりますかね。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 何人分ということではなくて、きりのいいところで申しわ
けございませんが、10 万円ということで、投票に、入場券、議員も御存じだと思いま
すけども、お持ちになった時に、来られる時にデマンドを使用された方は分かるよう
になっておりますので、その方につきましては帰りの時にお渡ししてるということでござ
いますので、申し訳ございませんけれども、何人分予想しとったかと言われたら、何人
と言うのはちょっと、お答えできないということです。申し訳ありません。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案 129 号を採決します。

お諮りします。本件は承認することに賛成の方は起立願ひます。

[賛成者起立]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって議案第 129 号は承認することに決定しました。

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 4、議案第 130 号 平成 29 年度一般会計補正予算（第 5 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長

○町長（竹口 大紀君） 議案第 130 号 平成 29 年度大山町一般会計補正予算（第 5 号）について提案のご説明をいたします。

本案は大山参道ギャラリー解体工事、南光河原公衆トイレ更新工事、高田工業団地測量業務委託料、中山中学校空調設置工事の追加および増額により、規定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第 5 号は規定の歳入歳出予算の総額に、1,556 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 107 億 5,207 万 9,000 円とするものであります。

次に、第 1 表を歳入から各款をおってご説明申し上げます。

第 60 款県支出金が 378 万円の追加、第 75 款繰入金金が 378 万円の追加、第 80 款繰越金は、450 万円の追加、第 90 款町債は 350 万円を追加しております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。第 35 款商工費は、1,206 万円の追加、第 50 款教育費は 350 万円の追加であります。

次に予算書 3 ページの第 2 表地方債補正ですが、過疎対策事業債の 限度額の変更を行っております。

以上で提案理由の説明を終わります。なお、詳細につきましては各課長よりご説明いたします。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 失礼します。歳出の説明について、詳細について若干の説明をさせていただきます。4 ページご覧頂きたいと思っております。

まず、観光費の工事請負費の増額です。

最初に参道、大山参道ギャラリー解体工事の増額でございます。大山参道ギャラリーの解体工事につきましては、この解体工事を進める中でアスベストや発生材、つまりコンクリート等ですが、この数量が当初見込みより大幅に増加したことによります処分費の増額補正でございます。

それから南光河原公衆トイレ更新工事の 756 万円の増額は、これは国立公園満喫プロジェクトにおきまして、環境省さんや鳥取県さんと協議をする中で、景観にマッチしたものである必要があるとか、あるいは積雪対応とか、そういったものの中で協議の中で、仕様の追加や変更が生じたことによります工事費の増額分の補正の要求であります。

それから企業誘致費の委託料、高田工業団地測量業務委託料 150 万円の増額補正につきましては、高田工業団地におきまして、一昨年平成 27 年度になりますけれども、5,173 平米を購入いたしております。この土地を売買する必要が生じる可能性が高くな

りましたので測量をさせていただきたいということで増額補正させていただいております。この土地の一角がですね、地籍調査が入っておりませんで面積や境界復元がまだ確定しておりませんので、これを至急に確定させるため、測量を行う必要が生じたためでございます。観光商工課からは以上でございます

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 失礼いたします。

補正予算書の4ページ、歳出の中山中学校空調設置工事350万円の増額補正につきまして、補足の説明をさせていただきます。

中山中学校空調設置工事につきましては、6月補正でエアコン各教室のエアコン天井扇を設置する費用として5,257万5,000円を予算計上させていただき議決をいただきました。

その後の経緯でございますが、授業に支障が出ないように中学校の夏休み期間中に工事を完了する必要がありましたので、天井扇の設置につきましては、これを含めますと工期が間に合わず夏休み中に工事を完了することができないという状況にありましたので天井扇の設置については、冬休みの期間中に行うことにいたしました。

一般教室特別教室等、17室に84基の天上扇を設置したいと思いますが、当初計上しておりませんでした以前すでにエアコンの設置のみをしておりました特別教室の天井扇もこのたびの同じ工事期間中に追加をして工事を行いまして、教育環境の整備を行いたいというふうに変更の方針といたしました。

また足場を設置する費用の増額も必要であることから、不足します350万円をこの度増額補正させていただきたいというものでございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 説明のほうはよろしいですか。いいですか。じゃあこれから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長、14番。

○議長（杉谷 洋一君） 14番 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） そういたしますと観光費のことについて質問をいたします。

大山参道ギャラリー解体工事について、300万の増工ということでありますが、アスベストの発生材等の数量が当初よりか増えたということですが、これについて設計上のミスでないかと。基本的に厚さとかみんな設計上は当初からわかってることではないかと思うわけです。そうすると逆に言うと、設計者に対して賠償責任でも取るような格好にせざるをえんような状況でないかなと思うんですが、そこらへんについてちょっとお伺いしたい。

それから南光河原の公衆トイレ工事であります。今、大山いろいろな面でトイレに

ついて、大変に他の事業のほうでも、トイレの改修も来年に向けて、一緒につどつてるといようなことでもあります。この今一番この大事なですね、この秋のこのなんだか週間という中で、大変にトイレが不足してるじゃないかという苦情が出てるような感じも伺うわけでありましたが、ここらへんで費用のなかにそういうものなんかは入れてあるか。

または、当初の設計のなかでそういうものは、仮設等のものが入っておったのか、ないのか、そこらへんもう少し説明してほしいと思います。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 失礼します。ちょっと先走ってしまいました。

最初のご質問でございます。300万円の設計、分かっていたのではないかというご質問でございますが、ご承知かもしれませんが、参道ギャラリー、以前はですね、民間の方の施設でございます。平成18年に大山町の方へ寄附採納と言うか、無償譲渡を受けておりました。元々大山町のものではございませんでしたので設計図書が見当たりませんでした。ということで、類似の施設等を勘案しながらこの解体費用を積算したという経緯がございますので、そこはご了承頂きたいというふうに思います。

それからトイレでございます。この満喫プロジェクトは、国立公園を全国の30を超える国立公園の中から8つを選ばれた、そのうちの大山隠岐国立公園の一つのなかで、県や環境省さんや大山町と一緒に取り組んでおります。特にトイレの改修につきましては、時期が重なっておりますが、例えばあのモンベル大山店様におきましては、大山町の方から依頼をしまして、トイレだけの利用も可能であるということで許可をいただいておりますし、それから仮設トイレを当初は予定にしておりましたが、トイレが不足する恐れがあるということで、今回の補正で仮設トイレの方を見込みをちょっと入れさせて頂いております。

それから県の方で、情報をまとめていただきまして、県のホームページ大山のトイレカレンダーなるものを情報発信をさせて頂いております。この時期につきましてははどこにトイレがあるというようなことがわかるような情報ですね、ホームページの方に記載させて頂いておりますので、そういったことで対応しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 14番 野口 俊明議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 確か参道ギャラリーの解体工事については、事前に、設計事務所にやられたんでなかったかなと私、気がしていたんですが、その全体の数量等は、基本的に全部設計の中に組み入れて、例えば地下のものですね、深さが2メートルあったのか、5メートルあったのか、それが分からんのは私も分かりませんが、ここにあるものを外に見えるものの調査が不十分だったというような、私は今、感じて

おるわけですが、そういう業務の発注の仕方っていうのは、いかがなものかなと思うわけですが。そこらへんについてのもう少し見解があれば伺いたい。

それから、もう一つのトイレについて、インターネット等でそういうものでやっているということで、今伺ったわけでありましたが、ですけどそれを持たない人なんか、今例えば大山に上がってそれがここにある仮設がこっちにできますよというようなものが、そこらへんを歩いていて、分かるようになっておるわけですか。それからまたどうなっているか。そしてまたその仮設を今、用意されて設計のなかにもはいつているということでありましたが、どこに何人ぐらいを用意されておるのか、そこら辺を伺いたいと思います。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 最初のご質問ですが、コンクリート等目に見えている部分、分かるんじゃないかというところとございましたけれど、かなり奥まっている奥行の深い建物でございまして、壊してみても総量が初めてわかるという部分があったということとございますので、そこはご了承頂きたいと思っておりますし、それからアスベストですけども、これもかなり想定よりも使用量が多かったことと、それから、レベルが3段階ぐらいあるそうとございまして、通常のレベル1のものであれば、比較的処分が簡単だったのですが、レベル2とレベル3のものがかなり多くありまして、これが特別な養生が必要だとか、特別な対策が必要だったということで、この部分がかなり増額になっておりますのでご了承頂きたいと思っております。

それからトイレにつきまして、仮設のトイレ場所につきましては、第1駐車場からは仮設のトイレはこちらですという看板が、あまり大きくはないかもしれませんが、示されておりますし、第3駐車場と言われるところに、仮設トイレが20基ほどございます。そういった対策をとっておりますので、ご了承頂きたいというふうに思います。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 14番 野口 俊明議員。

○議員（14番 野口 俊明君） これが最後の質問になるわけですが、かなり2と3があったと。でもそれは設計を変更しておられますから、数字は分かるわけでしょう。2がいくらあってどのくらいの金額、3がいくらあってどのくらいの金額になるのかっていうことをお示しいただきたいと思っておりますし、それからこう結果的に変更したのは、どの建物のなかで、どのところの場所だったのかということをお伺いしたいと思います。

それからまあ第3駐車場には20基もあるということでありまして、第1駐車場にはそういう看板等分かるようにということでありまして、それ以外の（・・・聞き取り不能）からされた人については、分からないというようなことではないかなと思っております。

そこらへんでもう少し分かりやすいような方法を考えられたらどうなのかということと、その、その第3駐車場以外のところにも、必要でないかなど。私が思いますのに、国も県もですか、工事しておられるわけですから、一緒になってということですから、そこらへんも一緒に相談されて、設置のほう、プラスアルファを、せっかくのこの秋の期間のなかで、不評がないような状態で皆さんに帰ってもらう、観光客の皆さんに。そういうことを考えれば、短い期間だろうと思うんですけど、もう少し場所を増やされたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 最初のご質問でございます。

コンクリートにつきましては、どこの場所という具体的な場所ごとの資料はちょっと持ち合わせておりませんが、見込みでは500立米だったものが、実際800立米、812立米あったということで、この部分が約200万近く増額になったのと、アスベスト、レベル2とレベル3がどれぐらいの量だったかという細かい数字は出ておりませんが、意識として当初の見込みよりは180万円ほどちょっと多くかかっているということで資料が出ていますのでご了承を頂きたいというふうに思います。

それからトイレにつきまして、なかなかご案内がきちんとできてなくて、来られた方に案内図等、お渡しできればよかったんでしょうけれども、そう言ったことは観光案内書等で口頭では説明するようにしておりますけれども、それ以外の所で仮設トイレを現在作っていることはありませんで、これはあの丁度第3駐車場、第5駐車場といわゆる情報館から第4駐車場のほうに下りて行くところにあった県のトイレが今ちょうど工事で建て替え中でございますので、そのすぐ下の駐車場にわかりやすいようにということで仮設を作らせていただいておりますけれども、それ以外で仮設トイレを今現在作っているところはございません。

そういった意味でいろんなところにこういったトイレが使えるということをもっとお配りできる資料を作ればよかったかなと思っておりますが、これからはし間に合うようであればこの秋のシーズンに向けて、そういった資料を作って、観光客の皆様にも、のご要望にお答えできるように対策をとりたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長、13番。

○議長（杉谷 洋一君） 13番 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 公衆トイレについて、積雪や景観対応で仕様変更ということでございますが、積雪は当初から分かっていたことなんですけど、どういう積雪による仕様の追加はどういうところがあったのか、景観対応についても具体的に説明をお願い

いたします。

それから中山中学校の天井扇、これ無理をしてでもそのエアコンと同時に工事が出来なかったのか、足場なんかは共通利用できるわけですが、また新たな工事になるわけですが、その点はどうだったでしょうか。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） どのような対応をしたのかというご質問でございます。

まず、景観についてでございますけれども、まず基礎がコンクリートの打ちっ放しではなくて、外観で木曽石、飛騨の木曽地方の木曽石を貼り付けるような指導があったかですね、それから腰壁を十分の高さを保つですとか、あとトイレの中の床面にですね、ロードヒーターというものをつけて、冬凍結で滑ることがないようにというようなことを求められております。そういった対応をさせていただいたところです。以上でございます。

○議員（13番 岡田 聰君） 積雪に対する・・・

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 基礎の部分を高くさせていただいてる部分もございません。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長。幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 岡田議員さんの御質問にお答えいたします。天井扇の工事がエアコンと同じ工事で、一緒に何とか無理をしてでもできなかったかというご質問でございますが、この空調の設置工事につきましては、29年度予算が当初予算が骨格であったために、大規模工事として6月補正で計上させていただきました。工期と言いますか、事業に係る着手の時期もこれにより遅れましたことと、それから今年の中学校の夏休みですけれども、2学期の始まるのが8月の23日ということで早いスタートを学期の方しております。そういった日程の具合がございまして、一緒にすれば一番良かったというふうには思いますが、どうしても天井扇を加えることで工期が間に合わなかったということがございまして、このような結果ということでございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 私も同じくトイレの関係なんですけど、これから雪が心配されるシーズンになってきます。工期の方は大丈夫でしょうか。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 商工課長。

ご指摘のとおりでございます。この後すぐもしお認めいただければまたすぐに契約とかに入りますが、そうした中で工期が明らかになり、また天候の状況によりましては、間に合わないという可能性が強くなりましたら、またの繰越なりの処置をさせていただきをお願いをさせていただくことになろうかと思っております。その時はまたよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 一つ大山ギャラリーのことでお尋ねしたいと思っております。

もう一つは、高田工業団地のことでお尋ねしますが、ギャラリーの解体工事について、アスベストが、なかなか見込みができなかったということですのでけれども、これは現地調査等は設計事務所がされたんでしょうか。当然、されればアスベストの状況は分かると思っております。

それから高田工業団地の測量業務ですけれども、平成 27 年度に購入されたということですのでけれども、平成 27 年に購入された時には、その境界の確認はされたんでしょうか。どういった形でその面積等を出されたのかお伺ひしたいと思っております。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） アスベスト、現地調査すればわかるのではないかといいことでしたけれど、アスベスト、壁を壊して中を調べるのは現実的にはないということをお伺ひして、なかなか外から見ただけでは、どれぐらい中で使われているのかという正確な数量を細部まで把握するのは難しいということをお伺ひしております。

それから高田工業団地につきまして、買わせて頂いた時は一筆、筆ごとの購入でございます。境界までの確認はしておりませんでしたので、面積だけが確定していたということでご了承いただきたいです。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 壁の中に入っていたアスベストということでしょうか。

要するにコンクリート壁なりなんなりに挟まれてたアスベストということでしょうか。

普通の壁であれば、解体するのであれば、もう木壁なんかだったらすぐとって確認をしたいと思います。そのへんはいかがでしょうか。

それから、購入の仕方ですけど、筆ごとということ、要するに現物は確認せずに買

われたという事で、理解でよろしいでしょうか。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 参道ギャラリーの解体の時に、私もちょっと参考にみさせていただきましたけれども、まず飛散しないように、壁の内側に全てシートをきちっと貼って漏れないようにしますし、中に入る作業員の方も、絶対それを吸わないような対策の防護服を着て、で、入って中で作業をされるということですので、事前の調査でそう言ったことまではきちんとできなかつたと、それは現実的ではなかつたということをお聞きしております。

それから土地の売買でございますけれども、現地調査しなかつたのかということですが、現地を見させていただきましたけれども、筆、登記面積等のはっきりしておりますので、その登記面積等で購入させていただいたということでございます。ご了承頂きたいと思っております。

○議長（杉谷 洋一君） その他ありませんか。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長、6番。

○議長（杉谷 洋一君） 6番 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 南光河原の公衆トイレ改修の件でちょっとお伺います。

積雪や景観対応などで仕様の追加が出ておりますけど、設計段階で積雪などは充分大山は考えられることでありまして、景観の変更とかでありますと、当然環境省なり、認可を得るところの方々との打ち合わせが必要だと思われるんですが、その辺の設計段階での打ち合わせはどのように勧められたか教えてください。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） ご指摘のとおりでございますけれども、私もですね、見積もりを取る時には、ある程度の雪間対応ですとか、景観について、今まで持っているデータについては、見積もりを取る時の相談にはさせていただきましたけれども、今回満喫プロジェクトということ、特別なプロジェクトもございまして、で、まああの環境によりマッチしたもの、今、国際水準のナショナルパークセンターにということをする国は言っております。何が国際水準なのかっていうのが議論されておりますけども、まああの世界基準のということございまして、より良いものにしていくべきではないかという話が出たということで、そのなかで、大山町のトイレもですけども、県の方のトイレも指導が若干、指導と言いますか、相談されて増額補正されたということをお聞きしております。

それからその環境にマッチしたということで、全体的に製品の、単価が全体的に上がっていたというのが、わかつたって言いますか、そういったものが必要だったというこ

ともございまして、こういった額になっておりますので、その辺もご了承いただきたい
と思います。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長、6番。

○議長（杉谷 洋一君） 6番 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 相手との説明でよりいいものを作っていくために地域の
レベルじゃなくて、国内、あるいは国際レベルに引きあげた段階での追加工事だという
ことで理解できますが、積雪に関しては、今後参道ステーションという仮の名前がつけ
られておりますが、こちらのほうもそういう心配はされています。この辺の打ち合わせ
の、積雪に対しての設計段階でのつめ、それから前回からも補正という形で追加の予算
が非常に多く見受けられます。この補正を安易とはいいませんけど、必要なものに限れ
ば必要ですが、町長としては、この補正が、その段階で数多く出ることに対してどうお
考えかお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。補正が出ることにしましては、かなりゆとり
もった予算を提案させていただいて、それをお認めいただけるような状況であれば、そ
の余裕のある範囲内で多少変更があってもできるのかなというふうに思いますが、かな
り各課もシビアに、財政担当もシビアに予算を組んでおりますので、多少の変更は出て
もこのように追加の補正は今後も出ることが考えられるというふうに考えております。
以上です。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長、6番。

○議長（杉谷 洋一君） 6番 大杖議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） しかしですね、設計段階で、これは入札とかはいると思
いますが、ぎりぎりの予算でというより、やっぱり必要なものであれば、それなりの設
計内容による工事見積りとか出てくると思いますが、そのへんのつめについてお聞きし
たわけで、これから安ければいいということで、追加が出来るんだからという考えはち
よっと納得がいかないんですが、そのへんはどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。追加ができるから追加を提案させていただくと
いうような気持ちは持っておりませんし、最初から設定されたものでその予算内ででき
るのが一番いいものと思っておりますが、やむを得ない変更も出てくるものというふう
に思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（杉谷 洋一君） その他質疑ありませんか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 2点についてお聞きします。

まず、最初に参道ギャラリーの解体工事についてですが、参道ギャラリー10年ほど前寄附採納でもらったということでもありますけども、今後、大山の観光ということで色々と今でも、もらって修繕又は解体している施設がよけあります。以前の、今の町長にはこのことは聞いてないんですけども、まあこういったとがあった場合にですね、例えば寄附採納、また無償譲渡しますと今後出てきた場合に、これを受け入れられるつもりなのか、これ私は受け入れることによってですね、それについては、必ず解体費用、修繕費用かかるということになってくると、もらったよりも高くつくというふうに考えております。その辺の考えをお聞きしたいというのがひとつです。

それからですね、もう一点、高田工業団地の測量委託料、はやっていますが、実は旧名和町では、昭和40何年か6年か、8年かな、一応、地籍は終わっております。一筆で購入されたとしても地籍は終わってるんで、図面的には、はっきりしてると思うんですが、それを再度調査されるって事はどういったことでしょうか、再度伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。寄附採納ということですけども、それは寄附採納を受けるか受けないかというのは、個別具体的な案件が出てきてから判断するものだというふうに考えております。

それから、高田の工業団地の測量につきましては、ご指摘の通り旧名和町は地籍調査全て完了しております。で、この高田工業団地の、この含まれるところに旧大山町の土地が一部ありますので、その測量の部分だと思いますが、補足が……。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ということは、阿弥陀川よりも東側に旧大山町の土地があったということで理解してよろしいってことですか。そこが含まれ、今回一括買われた時の平成27年に買われた時に、そこも入っていたということですね。その、ということは旧大山町の持ち主の方から買われた土地が、測量がされてなかったという認識でいいのかというのを1点。

それと、先ほど参道ギャラリーの解体について、加えてお話聞かせてもらったんですが、実は、例えば今後ですね、今1300年祭ということで、色々と新しいものを大山寺にいただいたところに作ったりしておりますけども、今後ですね、例えばこれが終わったあと、今後の営業どうされることになるか、必ず出てくる問題だと思います。その時にここは入ります、ここは入りませんという線引きはなかなかできないと思うんですが、

そのへんのご認識の考えをお聞きしたいと思っておりますけれども、地域の観光を守るためには必要なものは必要だというふうに町長も思っておられると思っておりますけれども、それに対していかに税金をかけていくかということになってくると、それとはちょっと違ってくると思っておりますので、その辺のところと再度お聞きしたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。工業団地の件に関してはご指摘のとおりだというふうに思っております。

それから、寄付採納の件に関しましては、再度同じ答えになりますけれども、どういった案件が出てくるかによってどういう判断するかは変わってきます。

基本的には何でもかんでも受け入れるという気持ちはありませんが、町にとってあるいは町民にとって、地域にとって、プラスになるということであれば検討したいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長、2番。

○議長（杉谷 洋一君） 2番 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい、すみません、またトイレのことに戻るんですけども、南光河原を利用される方々は、自分もそうなんですけれども、観光案内所がオープンする前から、だいたい利用し始めます。登山にしても、スキーにしても。なので観光案内所で案内して下さるとお伺いしたんですけれども、やはりこのトイレの場所にも、見てわかるようなものを是非ともお願いしたいと思っております。

それと仮設トイレの冬季の管理は、どのように考えてますでしょうか。やはり建物はものを置かれると吹き溜まりにもなりますし、雪がたまりやすい条件が発生すると思われれます。冬季管理のことについて、ちょっと考えをお聞かせください。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 南光河原トイレの工事中の時にはですね、仮設トイレは作らせていただきますが、その時の管理は、現在の南光河原のトイレの管理と同じように、観光局のほうに委託して、除雪等の対応をきちんとしてしたいと思っておりますし、改めましてモンベル大山店さんでもご利用いただけるということを周知できるような看板等、目立つところに掲げさせていただきたいと思っております。

また観光案内所等でそういったことも周知させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長、2番。

○議長（杉谷 洋一君） 2番 池田議員。

- 議員（2番 池田 幸恵君） 言葉が足りず、冬季の雪が降った場合の仮設トイレの管理はどなたがされますか。やっぱり雪が降った場合、ふきだまりになったりしたときの管理はどのようにされますか。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） そこも、除雪も、駐車場の除雪も含めて観光局に委託しておりますので、仮設トイレの部分も合わせて委託することになります。の予定でございます。以上です。
- 議員（2番 池田 幸恵君） 議長、2番。
- 議長（杉谷 洋一君） 2番 池田議員。
- 議員（2番 池田 幸恵君） 確認、ありがとうございます。それとですね、鍵の管理って先ほどお伺いしたんですけども、夜間は使えないということでしょうか。先ほど、鍵の管理も合わせてということだったんですけども、その辺をお聞かせください。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 仮設トイレに鍵はかけないと思います、内側からは掛かりますけども、外側からはかけないと思いますので、24時間使える状態の仮設トイレを設置したいというふうに考えています。
- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（杉谷 洋一君） 9番 野口昌作議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） 参道ギャラリーの解体工事ですね、コンクリートとか、アスベストなんか設計よりも多く出たということでしたが、その多く出たのをですね、どういう形で確認され、こういう計算になって、誰がこういう計算をしたのかということをお伺いいたします。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） それこそ解体させていただきまして、出た数量をきちんと積算して、処分をする段階でその数量が確定したということで報告を受けております。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（杉谷 洋一君） 9番 野口昌作議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） ということは、結局、業者の言うなりの数字でやっておられることだと思いますね、なんか。
- それともう1点ですね、どういう形が分かりませんが、私、一般質問するなかで、

この委託料というものは非常に多いということですので、委託料どのような姿で指示されるかということ尋ねたところが、委託料については、建設課のほうで検査もするんだと。検査員も建設課に頼んで検査するんだというような回答を得ておりました、これから先、委託料もみなそういう形でやられる、これはまあ委託料と違って工事請負費ですからね、ですから委託料とはまた違うわけですが、そういうのの考え方、観光課長が、検査調書、この解体工事の検査調書を作ってるかどうか分かりませんが、その辺の考え方というものです、どういうぐあいだに思っておられるか、もっと何か聞いておるとですね、業者のいいなりのような形のような気がしますので、その辺の考え方を少し教えていただきたいです。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（杉谷 洋一君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 参道ギャラリーの解体工事につきましては、解体工事監理業務を別に委託しておりますので、そちらの業者のほうできちんと監理をしていただいております。よろしく申し上げます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 業務を委託するという事は、委託料が払ってあるということになるわけですが、その委託料については、やっぱりこういう変更があれば、変更、委託料追加するということになっていくのか。それが一つと、もう一つは、さっきも言いましたような、そういう委託料でやって検査なんか業者が検査をしていいですということを観光商工課のほうに持ってきているのかということとですね、それから、あの一般質問の中で委託料については、建設課の方で検査をするというようなことを言っておられましたけれども、これらについては、そういうような考え方、流れというものは、創る考えはありませんか。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 町の委託業務全体のお考えを問われていると思いますのでこちらのほうで御答えいたします。

単町工事をはじめ、町の職員、この建物につきましては、建築技師ということになりますが、で技術的にもできる範囲内のものであれば当然、町の方で行っていきます。

しかしながら、今回のようにアスベストの含有量を含むようなあの大きい大規模建築物につきましては、従来からでございますが、建築の設計事務所に設計段階から委託しております、監理につきましても同様に資格のある建築事務所の方をお願いしているところでございます。

この度はそういったことで大規模解体ということでございまして、建築事務所の方に

監理業務を委託しているところでございますので、監理業務を受けております建築事務所の方から完了報告が出て、それを持って町の方の担当課で検査をしておると、合わせて検査をしておるといふことでございますので、ご了解いただきたいと思ひます。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(杉谷 洋一君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案 130 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

[賛成者起立]

○議長(杉谷 洋一君) 起立多数です。したがって議案第 130 号は原案のとおり可決されました。

○議長(杉谷 洋一君) これで本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議員(9 番 野口 昌作君) 議長、尋ねたいことがあります。

○議長(杉谷 洋一君) じゃあまだ閉会ではないのでどうぞ。9 番 野口 昌作君。

○議員(9 番 野口 昌作君) 出席要求書を議長は、監査委員さん、委員長のほうに出しておられますな。なぜ今日は出席しておられないですか。

○議長(杉谷 洋一君) 今の件、執行部に答えていただきます。

○議員(9 番 野口 昌作君) 監査委員でなしに選挙管理委員長ですね。

○総務課長(野坂 友晴君) 議長。

○議長(杉谷 洋一君) 野坂総務課長。

○総務課長(野坂 友晴君) 選管委員長のほうから、私、事務局長ということでございますが、委任を受けて出させていたただいていたと思ひますけれど、お確かめいただければと思ひます。すみません。

○議長(杉谷 洋一君) 9 番、野口議員よろしいですか。

○議員(9 番 野口 昌作君) いや、議長がそれを認めていればそれでいいです。

○議長(杉谷 洋一君) ああ、今執行部のほうからね、そういうことだったので、認めたいと思ひます。ということですのでよろしく願ひします。

もう一度、やり直します。

これで本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。会議を閉じます。平成

29年第8回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長(手島 千津夫君) 互礼を行います。一同起立、礼。お疲れでございました。

午後2時30分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 杉谷 洋一

署名議員 西尾 寿博

署名議員 吉原 美智恵